

法人のお客さまの新規口座開設時の確認等について

2020年3月2日
株式会社 豊和銀行

株式会社 豊和銀行（頭取 権藤 淳）は、マネー・ロンダリング（資金洗浄）防止やテロ資金供与対策の強化の観点から、法人口座（普通預金、当座預金、外貨普通預金）開設を希望されるお客さまに必要な書類および事業内容の確認をさせていただきますのでお知らせいたします。

記

1. 概要

法人名義の口座について、マネー・ロンダリング（資金洗浄）が疑われる事案や詐欺等の犯罪（利殖勧誘詐欺、不正請求、ヤミ金等）に利用され、社会問題となっている現状を踏まえて、当行は、マネー・ロンダリング防止やテロ資金供与対策の強化の観点から、法人口座（普通預金、当座預金、外貨普通預金）開設を希望されるお客さまに必要な書類および事業内容の確認をさせていただきます。

2. 口座開設時の確認等について ～ 2020年5月1日（金）から実施

（1）必要書類

- ① 法人の印鑑証明書（発行後6ヵ月以内のもの）
 - ② 法人の履歴事項全部証明書（発行後6ヵ月以内のもの）
 - ③ **法人の定款【写し】** ※. 2020年10月より追加になりました。
 - ④ 取引担当者（ご来店者）の方の公的な本人確認書類
 - ⑤ 代表者、実質的支配者の方の公的な本人確認書類【写し】
 - ⑥ 事業内容が分かる書類（会社案内、製品・商品パンフレット等）
- ※ ①～④は、いずれも原本をお持ちください。
※ 必要に応じて、上記以外にも資料の提出をお願いすることがあります。

（2）ご留意事項

- ・ 口座開設の目的、事業の内容等についてお尋ねさせていただきます。
- ・ 事業内容等の確認のために、事業所への訪問や面談をお願いすることがあります。
- ・ お申込みから口座開設まで2～3週間程度のお時間をいただくことがあります。
- ・ 所定の審査の結果、口座開設をお断りすることがあります。

以上

3. 本件内容に関するお問合せ先

株式会社 豊和銀行 コンプライアンス統括部 金融犯罪対策室
TEL 097-534-2634（平日 9時～17時）